

ゆが歪められる食品表示

「食用なたね油」の原材料は「食用なたね油」ってホント？

近年、企業の実行可能性を重視した方向で食品表示が変えられています。食品表示問題ネットワークでは私たちの知る権利、選ぶ権利が守られる表示を求めて消費者庁との意見交換や学習会などを開催してきましたが、進展がありませんでした。

このような状況下で、食品表示法と食品表示法に基づいているはずの食品表示基準との矛盾点などを検討してきた弁護士が代理人となり、全国各地の有志の皆さんとともに消費者庁に食品表示に関する適正な措置を求める申し出を行うこととなり、申し出の代理人の一人である河野壮志弁護士から食品（食パン、食用なたね油）の原料原産地表示についての申出書の内容や解説を聞く機会を設けました。

食品表示は私たちが食品を選ぶ際の重要な決め手であり、正確な情報公開が不可欠です。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

日時：2025年9月25日13：30～16：00（開場13：10～）

場所：衆議院第1議員会館 第1会議室（定員あり）・オンライン併用

※会場参加も必ずお申込みください

共催：食品表示申出有志代理人

食品表示問題ネットワーク

申込みはこちらから

問い合わせ：食品表示問題ネットワーク

office@hyojinet.org

03-5155-4756



<プログラム>

13：30 開会

13：35 食品表示問題ネットワークによる報告

13：50 消費者庁への申出書について（河野壮志弁護士）

14：30 意見交換

16：00 閉会

